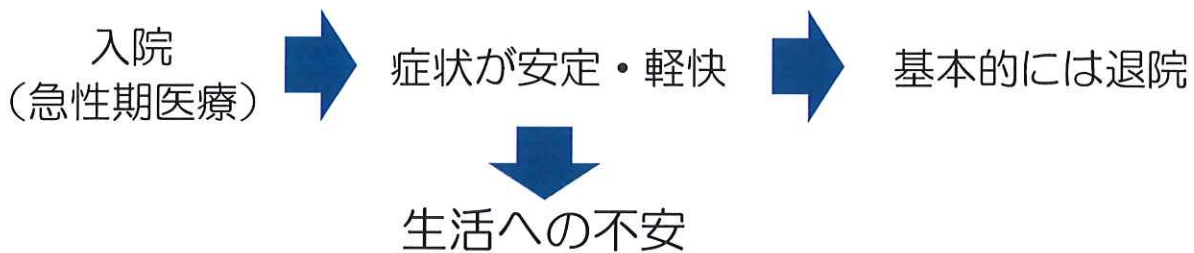


地域包括ケア病床 開設のお知らせ

2020年 8月1日 より



- 急性期治療後の身体の状態や在宅復帰への不安解消
- 安心して退院いただくための更なる支援



【下記のような方が対象となります(例)】

- もう少し入院して、リハビリを続けたい方
- 何となく、一人暮らしに不安を感じる方
- トイレや入浴時の転倒に不安を感じる方
- 食事(調理)などに不安を感じる方
- 買い物など屋外移動に不安を感じる方
- 入院中の体力低下が気になる方 など



ご相談窓口



地域連携相談室

TEL. 0942-75-1230

信頼され安心していただくための 地域包括ケア病床の3つのポイント

1. 短期集中リハビリ（リエイブルメント）

「個人に合わせた特定の目標」に向け、プログラムを立案
リハビリテーションを期間を定め集中的に実施

- ①転倒予防および歩行自立に向けて
- ②ご自宅を想定した、トイレ動作の自立に向けて
- ③体力（全身持久力）の維持向上に向けて など

2. 入院期間を限定し、在宅支援を充実

「ときどき入院、ほぼ在宅」の実現

- ①入院期間は「最長で60日間」（医師の判断により、転棟や施設移動あり）
- ②他院が、かかりつけでも「入院可能」
- ③当院専任の相談員による「入退院支援」および「退院後ケア」

3. ご家族の意向による「一時入院」（レスパイト）

旅行に行かれる、急な外出が入るなど

ご家族が不在となり、「お一人での生活に不安」を感じる時

- ①医療設備が整っている病院での安心生活
- ②ご家族と相談の上、入院期間を決定

（医師の判断により、ご要望にお応えできない場合あり）

- ③管理栄養士による、食事や栄養調整
- ④生活リズム再調整、の入院（ご利用）も可能

